

西宮市立郷土資料館 兵庫県西宮市川添町15番26号 〒662-0944

電話 0798-33-1298 web [www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/](http://www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/)

## 第26回特別展示「西宮の山岳信仰」

平成23年2月11日～3月20日

早栗佐知子（当館嘱託）

### 1. 西宮の山岳信仰

阪神地域を代表する山に六甲山がある。六甲連山には、山伏が修行をしたところだと伝承をもつ岩場や滝が点在し、山号を六甲山とする鷲林寺がある。六甲山周辺の山岳信仰とそこで活躍した山伏について調査をすると、鷲林寺から山に入る「六甲修験道」という修行があったこと、鷲林寺地区では大峯修行※がさかん



写真1 鷲林寺の柴燈護摩

にされたことがわかった。

また、『西宮の年中行事』（西宮市教育委員会発行、昭和53年）には市内の多地区で奈良県吉野郡の大峯山へ登拝する行者講があったことが報告されている。

そこで、市内で行われた行者講や鷲林寺と六甲山を中心とする山岳信仰とそこにかかわった人々について聞き取り調査の成果をまじえて紹介する特別展示「西宮の山岳信仰」を平成23年2月11日から3月20日の期間で開催することにした。

## 2. 山岳信仰の歴史

日本は国土の8割が山林で覆われ、そこでの生活は水、動植物、鉱物資源など山から恩恵を得て成り立つものであった。そうして山は神の霊地として大切にされ山岳信仰がうまれたのである。

奈良時代には仏教者のなかから山中で修行する山岳修行者（山伏）があらわれ、ときには庶民への加持祈祷や治病を行った。なかでも役行者（役小角）は、山伏の祖として尊ばれている。平安時代末期には全国の霊山で独自の組織ができ、鎌倉・室町時代には山岳信仰を発展させた修験宗の成立をめざした。この頃には全国の霊山を拠点とした山伏が儀礼や教義を整え、三井寺の聖護院を本寺とする本山派と醍醐寺三宝院を中心とする当山派ができた。

江戸時代に入ると、廻峯などの移動を幕府が禁止したために山伏たちは村や町に定住する「里山伏」として近隣の人々への加持祈祷、雨乞いなどの宗教活動をするようになった。一方、庶民の間では地域の霊山へ登拝する「行者講」ができ、行者講の講員たちは、霊山への登拝だけでなく地元の祠や当番の家で役行者や不動明王を祀ることもした。明治5年（1872）に政府は修験宗の廃止令を出し、本山派を天台宗、当山派を真言宗に所属させた。それでも地域の行者講は存続し、むしろ大峯山の山上参りは明治・大正期に盛行した。

## 3. 西宮市内の行者講

森具、下大市、高木、鳴尾などの地区に行者講があり、「一心講」という講の規模が大きかったことが聞かれる。社家町の円満寺には、十数年前まで一心講が来ていて、境内には明治40年銘の役行者の像を彫り込んだ石碑がある。

小松には「浄道会」という行者講があつて、毎月1日15日24日に護摩を焚いているし、上ヶ原の神光寺では毎年1月の第4日曜に不動祭が行われている。

山口町下山口には現在行者講はないが、大峯山に登拝した頃もあったという。

名塩木之元には、東大阪市に講元をおく神木（さかき）講という行者講が毎年8月23日に来て、木ノ元地藏と不動明王の石仏を祀っている。

ほかに、寺院の行事で現在の山伏の活動をみるできるので紹介する。

### (1) 門戸厄神東光寺の柴燈護摩 (門戸西町)

東光寺で毎年1月18日と1月・4月・8月・10月の19日に行われる柴燈護摩には、「大峯山役講岩組阪神電鉄峰参会」という行者講が来ている<写真2>。東光寺の柴燈護摩では、山門から護摩壇前の結界入り口まで山伏行列がある。行列が結界入口に着くと、宿先達と旅先達による山伏問答が行われる。

### (2) 神呪寺境内・大師堂の大師護摩 (甲山町)

毎月21日の朝9時から午後2時頃まで神呪寺境内にある大師堂で「大師護摩」を焚く。ここには近畿一円の行者が入る「甲山大師会」が来ていて、参拝者は行者に祈祷を頼んだり体の痛むところをさすってもらったりする<写真3>。

### (3) 鷲林寺の柴燈護摩

毎年1月21日にある鷲林寺の柴燈護摩は、旧鷲林寺村の古くからの家とされる16軒(単に「16軒」と呼ぶ)が山伏として出仕する<写真1>。

鷲林寺の柴燈護摩の一番の特徴は、16軒の人たちが山伏として護摩に出仕し、法弓などの作法もすることである。というのも、山伏は修行の中身を口外することを師匠から固く禁止されるので、一般の人が法螺貝を吹くことや法弓の作法を身につけるといった、山伏修行をするのは大変むずかしいのである。そうすると、鷲林寺とその周辺には、山伏修行ができる環境がととのい、修行をする人々や修行の指導ができる人がいた、と考えられるのである。このことを『住吉村誌』の記述から考察する。

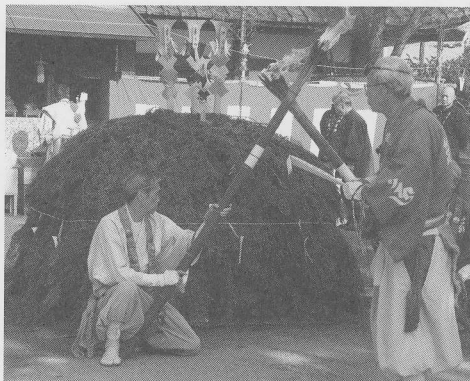


写真2 東光寺の柴燈護摩

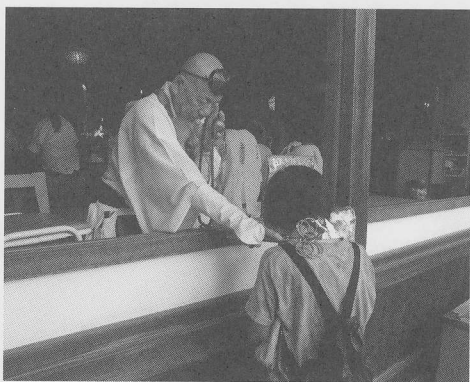


写真3 大師堂縁先での錫杖加持

## 4. 六甲修験道

### (1) 六甲修験道の行場

昭和21年発行の『住吉村誌』(住吉村は現在の神戸市東灘区)には「彼の役の小角は、この山を大峰山と同じく日本行者の七修行場の一として開発している。即ち鷲林寺から東六甲を登り頂上の石の宝殿に至り、それから西して住吉越道を横切り尾根傳ひに西六甲の蜘蛛の岩、三國岩等の行場に至り唐櫃越を下つて唐櫃村の修験宿、四鬼山伏の總家に到着するのが所謂六甲修験道の通路であつた。」と書かれていて、鷲林寺からはじまる六甲修験道の修

行の通路があったという。

では、ここにある六甲修験道の行場をみていくことにする。

「鷲林寺」の北西にある旭滝は、昭和初期に多くの行者がいた滝で、現在も滝行をする人がいるという。

「石の宝殿」は、六甲最高峰東にある石祠とその周辺を指し、廣田神社と西宮神社の境外末社の六甲山神社でもある。

「蜘蛛の岩」は、「摂津國名所大絵図」（天保7年〈1836〉）には六甲連山の西北部に描かれている。

「三国岩」は、大岩を数枚重ねた形で、現在は阪急バスの「三国池」停留所が目印にある。

## （2）石宝殿

近世以降、石宝殿では雨乞い祈祷が頻繁にされたことが西宮神社所蔵の古文書にみえる。その一方で、庶民が自ら石宝殿で雨乞いをした伝承もある。森具、越木岩、越水、山口町上山口などの地区で、石宝殿へ雨乞いに行ったという。

石宝殿には、近年も修行や参拝の人が来て年にいくつもの祭典が行われている。そのひとつである不動祭は、石宝殿の数10メートル南の不動の滝と滝のなかの不動明王に向かって法螺貝を吹き、般若心経をあげる行事である。不動の滝は、鷲林寺北西の旭滝にくらべると小規模だが、山中での滝行と修行のなかでの給水所とされたことが考えられる。

もう一つ、石宝殿の近くに給水所にできるところがある。それは、昭和30年代まで石宝殿の鳥居の向かいにあった鳥居茶屋である。鳥居茶屋には専用の井戸があり、夏でも枯れなかったという。ここから宝塚方面の東六甲には水を得られるところはないので、鳥居茶屋は重要な場所だったはずである。そして昭和40年代に聞かれた話に、鳥居茶屋は修験者の籠もり堂だったとあるので、石宝殿と鳥居茶屋のつながりを今後さらに考える必要がある。

※聞き取り調査にもとづき、本稿では「大峯」と表記した。



写真4 石宝殿での祭典（廣田神社による）



写真5 不動の滝での不動祭



# 西宮市山口町下山口の百味講

細木ひとみ (当館囑託)

---

## はじめに

西宮市山口町下山口にはいくつかの講がある。そして、講を行うことを「講をたく」といい、講を行う当番の家を「宿(やど)」と呼んでいる。

そこで、平成22年11月3日(水・祝)に、公智神社(西宮市山口町下山口)の社務所1階でたかれた「百味講」(ひやくみこう)について紹介したい。

## 1. 百味講と講員

百味講は、下山口の古くからある家(本来は母屋しか入れなかったという)50軒で構成されている。そのうち、10軒ずつ5つの組に分かれており、組ごとに1年交替で当番を行う。毎年11月3日に講をたぎ、1軒につき2品ずつ出し、50軒で100品集まるため、「百味講」という。

『兵庫縣神社誌』(上巻、昭和59年10月刊)の公智神社の祭日の項には、  
百味講 十一月三日

[神社調書] 海川山野に生出る百種の神饌を獻りて祭祀を行ふとあり、山海の100種の味を神社にお供えして、神を敬う行事であるという。

お供えする品物は1番から51番(49番はなし)まで2品ずつ決まっており、3年に一度くじを引いて各家の出す品を決める。くじを引く年に当番にあたった組は、9月下旬から10月初旬に他の40軒にまわってくじを引いてもらわなければならないという。その後、当番の10軒がくじを引く。

## 2. 百味の品目

1番から51番までの品目が決まっているので、以下に記したい。

1番米・鯛、2番麦・伊勢エビ、3番大豆・あじ、4番小豆・たら、5番うど・するめ、6番南瓜・さば、7番大根・いわし、8番かぶら・にしん、9番ごぼう・鮭、10番雑魚・えんどう、11番サンマ・梨、12番かまぼこ・そら豆、13番なんば・松茸、14番人参・こんにゃく、15番ゆり根・椎茸、16番きくな・とり貝、17番里いも・昆布、18番とうのいも・わかめ、19番ハウレン草・浅草のり、20番メロン・水菜、21番とうがらし・トマト、22番玉子・はまぐり、23番ゆば・かんぴょう、24番みかん・かんらん、25番富有柿・ようかん、26番銀なん・しめじ、27番南京豆・わさ

び、28番柚・さつまいも、29番塩・なす、30番梅やき・バナナ、31番ぶどう・榎茸、32番高野とうふ・栗、33番きゅうり・数の子、34番寒天・鯉、35番大柿・山のいも、36番ふき・ちしや、37番万十・レタス、38番れん根・からし、39番ちくわ・白ごま、40番いちじく・リンゴ、41番しょうが・めい、42番干うどん・長いも、43番かや・黒ごま、44番椎の実・白さい、45番そうめん・ごまめ、46番みつば・青のり、47番じゃがいも・さんしょ、48番モロッコ・いんげん豆・片くり、50番黒豆・丸大根、51番ふせり

である。昔からの言葉を現在でも使用しているので、当たった番号の品がわからないときは、人に聞いたり、本で調べたりするのだという。

くじで決まったものは、3年間用意しなくてはいけない。なかなか手に入らないものに当たることもあるという。当番の人が誰に何が当たったか、帳面に記しておく<写真1、2>。

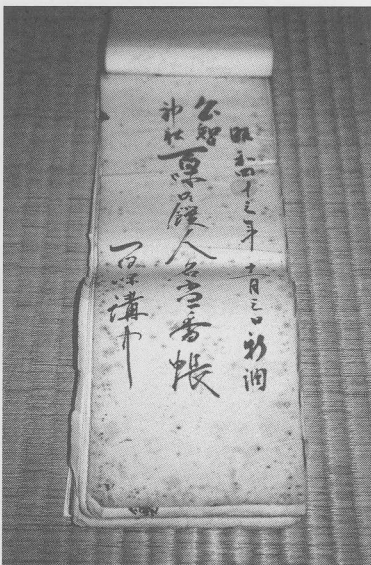


写真1 昭和43年に新調された  
「公智神社百味御饌人名当番帳」

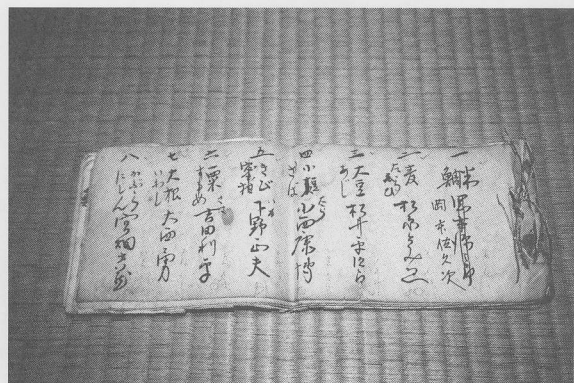


写真2 誰が何番に当たったかを記す

### 3. 講をたく

講をたくのは、当番の10軒だけで行う。そのため、5年に一度、当番が回ってきて講をたき、他の40軒は品物をお供えするのみなのである。

当番のうち1軒が宿となる。当番の10軒が2人ずつ組んで他の40軒にまわり、「〇〇さんのところが宿なので、11月2日までに品物を持って来て下さい」とお知らせする。

11月3日の朝、宿の家に当番が集まり、公智神社へ100品を運ぶ。朝9時ごろから公智神社で神事があり、餅箱に100品を入れ、神前に並べる。その他に、当番の10軒で大きな2段の鏡餅と清酒などを用意する。

お祓いが済むと、講をたく場所（今回は、公智神社の社務所1階）にお供えした品を運ぶ<写真3>。以前は、宿をする家に集まって講をたいていたが、今は公智神社の社務所や下山口会館などを利用する組もあるという（場所を借りるときは会場使用料を当番10軒で割って払う）。

当番の女性たちはお供えされた品々を料理する<写真4>。ただし、調味料など料理に必要なもので、100品に入っていないものは当番たちで用意する（この費用も10軒で割る）。魚は、近くの魚屋さんへ持って行き、刺身にしてもらう。

料理が出来るまでの間に、当番の男性たちは鏡餅を50軒分均等な大きさにする。それを持ち、2人ずつ組んで他の40軒にまわり、餅を配ってくる。

講をたくときの料理の中心は寄せ鍋である<写真5>。みんなでつつけるので良いのだという<写真6>。平成22年の講では、刺身、煮物、和え物、果物なども用意されていた。

料理に使わなかった品は、講をたく前に男性たちによって、当番10軒が均等になるように分けられる<写真7>。講が終わると、誰がどれを持って帰るかをくじで決める<写真8>。料理をして食べなかったものもみんなで分ける。ただし、50軒均等に分けた鏡餅は10軒とも必ず貰える。



写真3 運ばれた品々



写真4 料理をする女性たち



写真5 寄せ鍋の具と刺身



写真6 当番が百味をいただく



写真7 料理に使わない品を10軒でわけ



写真8 くじで持って帰るものを決める

おわりに

下山口には、丸山稲荷神社（山口町下山口）の百味講（敬神講）もある。『山口町史』（山口町徳風会、平成22年7月刊）によると、「講員数は、現在五十五名であるが、その八割前後は公智神社の百味講員である。講の運営や行事の進め方は、公智神社の場合とまったく同じである。ただ、行事日が当社の場合は初午の日（二月の最初の午の日）である」と紹介されている。100品を丸山稲荷神社の神前に供え、現在ではその後下山口会館で講をたくという。

百味講は、西宮市内では現在下山口でしか確認できてない。なぜ、下山口で百味講が行われているのか、今後考えてみたいと思う。

（附記）この調査は、橋本正昭氏と山田義和氏、そして平成23年度百味講の当番の皆さまに大変お世話になり、行えました。ここに記して、皆さまへの感謝の意とします。

---

寄贈資料一覧（平成22年5月～平成23年2月、敬称略）

国鉄乗車券<有馬→大阪 二等>（吉田和男）、神木講の掛け軸・役の行者像の掛け軸・篠懸・頭巾・法螺貝・脚半・手甲・行者足袋・錫杖など神木講（行者講）の講員が使用していた一式（和田勝）

ご寄贈ありがとうございました。

---

目次 CONTENTS

第26回特別展示「西宮の山岳信仰」（早栗佐知子）…1

西宮市山口町下山口の百味講（細木ひとみ）…5

寄贈資料一覧…8

---

西宮市立郷土資料館ニュース第35号 平成23年（2011年）2月28日